

行動につながる

武蔵野市 第六期 長期計画

2020～2029

(令和2年度～令和11年度)

GUIDE BOOK



武蔵野市

このガイドブックを手にとってくださいあなたへ。

このガイドブックは、
武蔵野市が市民のみなさんの
意見をもとにつくった、
「武蔵野市第六期長期計画」の
概要を簡潔にまとめた本です。

長期計画の中身を知っていただき、
武蔵野市がどんな未来へ向かって
歩もうとしているのか、
また、みなさんと
どう関わることができるのか、
考えていただくきっかけに
なればと願っています。

長期計画は、
武蔵野市が市民のみなさんとともに、
これからの10年、どんなふうに
このまちをつかっていくか、
その姿を示したプランです。

このまちの未来を思い、
このまちでどんなふうに
暮らしていきたいか、
ぜひ一度考えていただきたいと
思います。



誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち

～ 未来に挑戦！ 武蔵野市 ～

武蔵野市の目指すべき姿として「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」を掲げ、その実現に向けて、5つの基本目標を設定しました。

基本目標 1

多様性を認め合う 支え合いのまちづくり

全ての市民があらゆる場面でお互いを認め合い、理解し合うことにより、寛容性が生まれ、人と人とのつながりが生まれる。誰もが安心して住み続けられるよう、一人ひとりの多様性を認め合う、誰も排除しない支え合いのまちづくりを推進する。

基本目標 2

未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに 暮らせるまちづくり

子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つことによって、まちが未来へと続く。子どもを安心して産み育てられ、未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくりを推進する。

基本目標 3

コミュニティを育む 市民自治のまちづくり

武蔵野市は、市民自治のまちとして発展してきた。その核となっているのは地域のコミュニティによる支え合いである。市民自治を通じた人と人との結びつきが、周りの市民の意識にも影響を与え、さらにコミュニティのつながりが育まれるという好循環のまちづくりを推進する。

基本目標 4

このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・ 楽しみ続けられるまちづくり

武蔵野市が将来にわたって「住みたい、学びたい、働きたい、訪れたいまち」であり、さらに「住んで、学んで、働いて、訪れてよかった、楽しかったまち」となることを目指す。多様な魅力や価値を内外に発信し共有していくことにより、まちの活力を向上させる。

基本目標 5

限りある資源を生かした 持続可能なまちづくり

魅力と活力があふれる持続可能なまちを、責任を持って継承していくことが、今を生きる我々の責務である。有限の資源である人材や物資、財源に加え、情報も含めて資源の有効活用を最大限に図り、持続可能なまちづくりを推進する。



知ろう！ 武蔵野市の今

武蔵野市は、こんなまちです

武蔵野市は、昭和22(1947)年11月3日、
東京都で三番目の市として誕生しました。



Tokyo

Musashino
City



特別区と多摩地域の接点に位置し、市域は約11km²とコンパクトです。

人口は、昭和40年代から13万人台で推移してきましたが、近年の転入超過の状況によって、
現在では約14万7,000人*となり、しばらくは増加傾向が続くと見込んでいます。

市内はJR中央線に沿って三つの駅圏に分かれ、
都内有数の商業地である吉祥寺エリア、
三鷹駅北口を玄関とし文化・行政機能が集まる中央エリア、
武蔵境駅を中心とした国際色豊かな学術ゾーンの武蔵境エリアという、
特色のあるまちを形成しています。

そして、緑豊かで落ち着いた住環境、交通や生活の利便性の高さ、
商業施設や企業・大学などの集積、多様な市民文化・都市文化といった特徴から、
様々な調査においても住みたいまちとして評価されています。

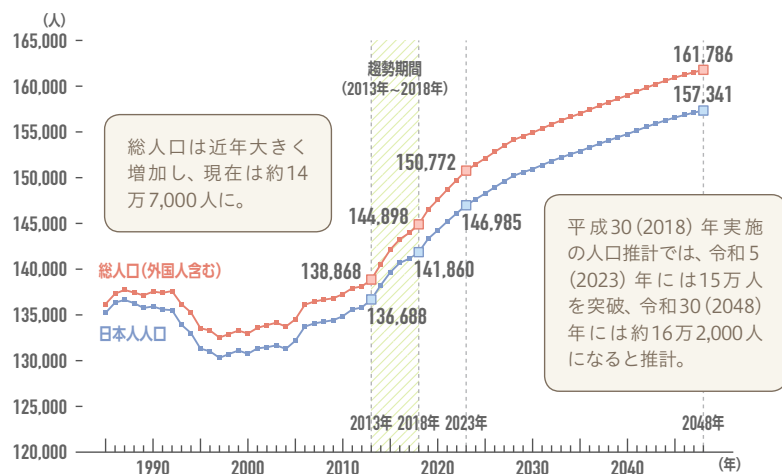


* 令和2(2020)年1月1日現在の人口

武蔵野市の「人口」今・未来

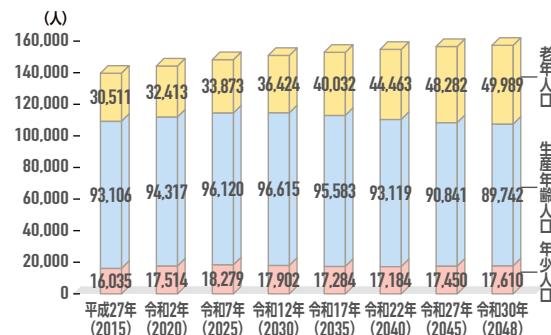


◆ 将来人口（総人口及び日本人人口）



資料：武蔵野市の将来人口推計（平成30(2018)年10月）

◆ 将来年齢3区分人口（日本人人口）



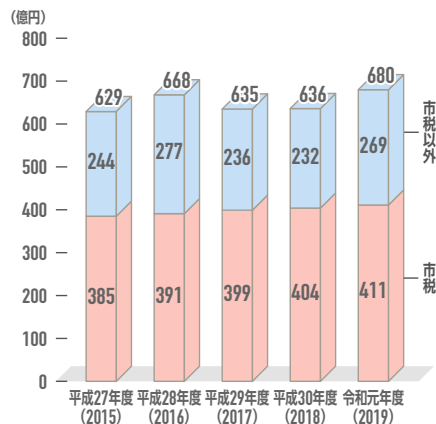
資料：武蔵野市の将来人口推計（平成30(2018)年10月）

日本人人口の内訳を年齢3区分で見ると、老年人口（65歳以上）は増加傾向が続くと推計。
生産年齢人口（15歳から64歳まで）は、増減を経ながらも期間全体では減少傾向となると推計。

武蔵野市の「財政」今・未来

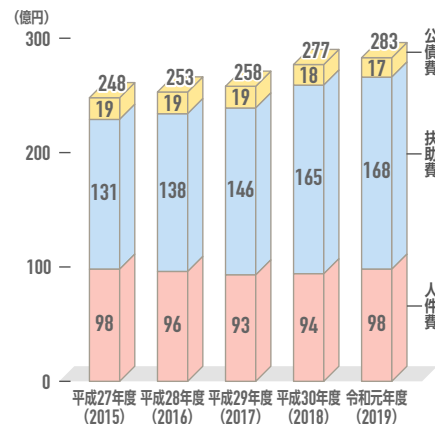
現在の財政状況は良好で、今後5年間は安定した税収を見込んでいます。ただし、福祉や公共施設建替えなどの経費が増加する見込みのため、様々な工夫と努力が必要です。

◆ 当初予算における市税の推移



過去5年間の当初予算は、629～680億円で推移しています。歳入の約6割を市税（個人市民税・法人市民税・固定資産税など）が占めています。

◆ 当初予算における義務的経費の推移



歳出の4割強を占める義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が年々増加しています。特に扶助費（福祉関係の経費）が大きく増えています。

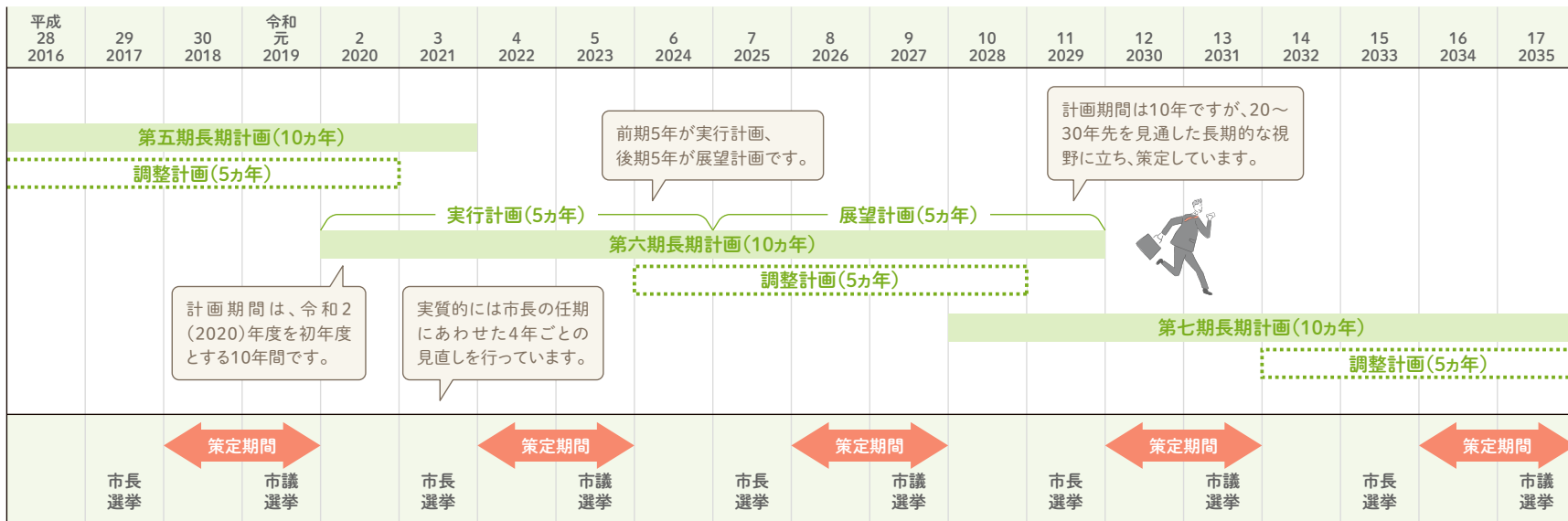
長期計画の役割

長期計画とは、市の目指すべき将来像を示し、その将来像を実現するための政策を定める、市の最も重要な計画です。分野の枠を越えた総合的な視点で、多様な市民参加のプロセスを経て策定されています。武蔵野市の政策は、原則として長期計画に基づいて実行されています。

各行政分野には、健康福祉総合計画や都市計画マスタープランなど60以上の個別計画がありますが、長期計画はその最上位となる総合的な計画で、10年間を計画期間としています。



計画期間と計画見直しのサイクル



長期計画における 基本的な考え方

本市で培われてきた市民自治の伝統を継承していくことを確認し、これをさらに発展させていくための4つの原則を掲げ、本計画における基本的な考え方とします。

1

計画に基づく市政運営

本市の将来を見通した計画的な市政運営を行うことを原則とする。

2

情報共有の原則

行政の公正性と透明性を確保し、市政情報の積極的な共有を推進していくことを原則とする。

3

市民参加の原則

市政全般にわたって、市民自治の原点とも言える市民参加を推進していくことを原則とする。

4

協働の原則

市政運営においては、市民自治のさらなる発展へとつながる協働の取組みを推進していくことを原則とする。

「武蔵野市方式」

って知ってる？

武蔵野市では、昭和46(1971)年の第一期基本構想・長期計画から、市民委員による策定委員会を中心とした市民参加・議員参加・職員参加による策定を行ってきた歴史があります。その手法は、「武蔵野市方式」と呼ばれ、現在も継承されています。



今や
スタンダード!



基本目標 基本課題 重点施策

武蔵野市の目指すべき10年後の姿「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」の実現に向けて、まちづくりの基本目標と基本課題、重点施策を示します。

目指すべき姿

誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち



基本課題

- A 少子高齢社会への挑戦
- B まちの活力の向上・魅力の発信
- C 安全・安心を高める環境整備
- D 公共施設・都市基盤施設の再構築
- E 参加・協働のさらなる推進

基本目標

- 1 多様性を認め合う
支え合いのまちづくり
- 2 未来ある子どもたちが
希望を持ち健やかに暮らせる
まちづくり
- 3 コミュニティを育む
市民自治のまちづくり
- 4 このまちに
つながる誰もが
住み・学び・働き・
楽しみ続けられる
まちづくり
- 5 限りある
資源を生かした
持続可能な
まちづくり

武蔵野市ならではの 地域共生社会の推進

全ての市民が、その年齢、状態、国籍にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した、継続的かつ体系的な支援を行っていく。全ての人々が包摂され、一人ひとりの多様性が認められ、支え合いのまちづくりを推進する。



子どもと子育て家庭を 切れ目なく支援する 体制の確立

全ての子どもが個性が尊重され、健全な成長・発達ができるよう、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子どもと子育てを応援するまちの実現を図る。子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制を確立し、地域社会全体で子どもと子育てを応援する施策を充実させ、子どもの「生きる力」を育むための多様な施策を推進していく。



いつでも安全・安心を 実感できるまちづくりの推進

多様な主体と連携して災害への備えを拡充し、市民、来街者等の全ての生命を守る取組みを強化するとともに、建築物の耐震性の向上等により都市の防災機能を高める。特殊詐欺等の被害を未然に防止し、市民の安心感を高めていく。



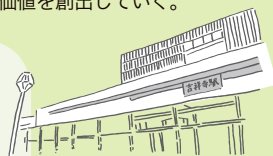
豊かな文化の発展と 活力をもたらす産業の振興

働き方や価値観の多様化が進む時代において、新たなライフスタイルを提供できるように、さらなるまちの魅力を創出し、発展させていくため、武蔵野市文化振興基本方針に基づく施策を展開し、豊かな暮らしを支える産業を振興していく。

8つの重点施策

三駅周辺の 新たな魅力と価値の創造

吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅の各駅周辺で積み重ねてきた風土や文化、活動を大切にしつつ、市民や市民活動団体、事業者等の様々な主体によるまちづくり活動の始動を支援し、地域特性を生かしたまちづくりを進める。市民等による自発的・自立的なエリアマネジメント活動の展開を支援し、公共空間の社会的・文化的な価値を創出していく。



武蔵野が誇る緑を 基軸とした環境都市の構築

暮らしに潤いや安らぎをもたらす緑は、本市の良好な住環境を形成する重要な役割を担っているが、民有地では減少傾向にある。日々の暮らしの中で緑を楽しむことができるまちづくりを推進していく。

環境への配慮の大切さ、日常生活と環境問題とのつながりを発信することで、市民一人ひとりの行動を促し、人と自然が調和する環境都市を構築していく。

時代の変化に応じた 市民自治のさらなる発展

これまで培われてきた本市の市民参加・市民自治の歴史を将来にわたり継続し、発展させていくため、市政運営のルールを武蔵野市自治基本条例として明記し、定着させていく。

市と市民との「情報共有」により「市民参加」が進み、「協働」につながっていくという循環の仕組みを構築し、これまで大切にしてきた市民自治の理念を継続しつつ、時代に合った新たな手法を常に検討し、さらなる市民自治の発展を図る。



未来につなぐ 公共施設等の再構築

必要な公共サービスを維持し、向上させ、まちの魅力や文化の醸成を図り、新たな価値を創造していくため、武蔵野市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設及び都市基盤施設の計画的な更新と再構築を進めていく。

1

健康・福祉

Health & Social Welfare



一人ひとりの命を守り、誰もがいきいきと安心して住み続けられる「支え合いのまち」を築いていくことを目的に、5つの基本施策を進めます。介護や医療、看取りのニーズがピークを迎える令和22(2040)年を展望して、「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり(武蔵野市版地域包括ケアシステム)」を市民と行政とが一体となって推進していきます。

基本施策1

まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

少子高齢化の進行等による社会構造や市民のニーズの変化に対応するために、武蔵野市健康福祉総合計画に基づいて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取組みを推進します。また、まちぐるみの支え合いを着実に進めることで、本市における地域共生社会を実現していきます。

基本施策2

生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化

地域医療の課題と取り組むべき事項を整理した武蔵野市地域医療構想(ビジョン)に基づき、市民の生命と健康を守る病院機能の充実と市民の在宅療養生活を支える仕組みづくりを進めます。

基本施策3

安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実

全ての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本市がこれまで構築してきた小地域完結型の相談支援体制と地域による見守りネットワークをさらに充実させます。

基本施策4

福祉人材の確保と育成に向けた取組み

福祉人材の確保は喫緊の課題であるため、高齢者等の生活を支える根幹である福祉人材の確保・育成に関する総合的な施策を推進し、量の確保のみならず質の向上に重点を置いた取組みを推進していきます。

基本施策5

新しい福祉サービスの整備

高齢者や障害者をはじめ誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を継続することができるよう、必要な基盤整備を計画的に進めます。本市の地域特性にあわせた小規模・多機能・複合型を基本として、地域共生社会に対応した多世代型の新たなサービス及び施設を整備します。



2

子ども・教育

Children & Education

子どもが基本的人権を持つ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提として、子ども自身が、一人ひとりかけがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重された成長・発達ができるよう支援し、誰もが安心して子どもを産み育てられるよう環境を整備します。そして、子どもと子育てを応援するまちの実現と、変化の激しい時代の子どもに必要な「生きる力」を育むことを目的とします。



基本施策1

子どもたちが希望を持ち 健やかに過ごせるまちづくり

全ての子どもは、一人ひとりの個性に応じた、健やかな成長が保障されなければなりません。子どもたちが希望を持ち、健やかに過ごせるよう、それぞれの子どもと子育て家庭に対するきめ細かで切れ目のない支援を行います。

基本施策2

安心して産み育てられる 子育て世代への総合的支援

父母・保護者が子育てを適切に行うことができよう、教育・保育・子育て支援施設、地域団体・NPO等と連携し、協力して、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

基本施策3

子どもと子育て家庭を地域社会 全体で応援する施策の充実

次代を担う子どもたちを健全に育成するという目標を地域社会全体で共有し、実践していくため、市民、企業や店舗、子ども・子育て関係団体等、多様な主体による事業を展開するとともに、保育人材や地域の担い手等の確保・育成を推進します。

基本施策4

子どもの「生きる力」を育む

子どもの多様性を尊重し、子ども自身が遊びや体験を含めた様々な学びにより、自ら課題に気づき他者と協働しながら課題を解決する力など、新しい時代に必要となる資質・能力や、個に応じた自信と生涯にわたって続く学ぶ意欲を育むよう、多様な施策を推進します。また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、指導及び相談支援の体制を充実させます。



基本施策5

教育環境の充実と学校施設の整備

多様化する教育ニーズに応えるために、教員が教育に注力し、子どもと向き合うための時間を確保します。また、学校と地域とが一体となって子どもの成長を支えることができるよう、協働体制をより充実させます。一方、学校施設の老朽化が進み、市立小中学校は更新時期を迎えるため、人口動態も踏まえた長期的な視野に立ち、整備を進めていきます。

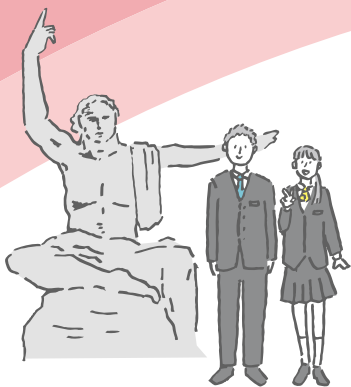


3

平和・文化・市民生活

Peace, Culture & Civic Life

平和な社会を維持しつつ、災害や危機に強いまちづくりを継続し、市民が安全・安心に暮らしていくことができるよう、コミュニティの発展と活性化、生涯学習やスポーツの充実、産業振興などを進め、市民文化のさらなる成熟化を目指します。



基本施策 1

多様性を認め合い尊重し合う 平和な社会の構築

全ての人が、性別、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、その個性と能力を生かすことができ、生涯にわたりいきいきと、豊かで安心して生活できる地域社会を目指します。一人ひとりの命と人権が守られる真に平和な状態を保ち、多様性を認め合い尊重し合う社会を構築していきます。

基本施策 2

災害への備えの拡充

災害による被害を最小限に抑えるため、事前予防の取り組みを行うとともに、応急対応力の強化や応急活動体制の整備を進めます。近年の災害の教訓等を踏まえ、地域防災計画の見直しを行います。また、地震災害については、速やかに都市機能を復旧し、被災者の生活を取り戻すための震災復興のあり方や進め方を検討します。

基本施策 3

安全・安心なまちづくり

安心を実感できるまちづくりを一層進めるため、適切な方法での情報提供、見せるパトロール等を通じて、地域ぐるみで防犯力の向上を図ります。また、特殊詐欺、悪質商法、テロ、サイバー犯罪等による被害の防止に向けて、警察、消防、商店会等の関係機関・団体と連携し、啓発、対策、訓練等に継続的に取り組みます。

基本施策 4

地域社会と 市民活動の活性化

市民による自主的なコミュニティづくり、市民と行政との連携・協働の活動等により積み上げられてきた知恵と経験を生かしつつ、課題の解決に向けた取組みが進むよう、地域コミュニティの活性化や市民活動への支援策の充実を図っていきます。

基本施策 5

豊かで多様な文化の醸成

全ての人にとって魅力あるまちであり続けられるよう、都市文化の可能性をさらに研究しながら、これまでに築き上げられてきた文化を大切に守り育て、発展させていきます。文化振興基本方針に基づいた文化施策の展開及び都市観光の推進を図るとともに、都市・国際交流を通じた相互理解、異文化理解を深めていきます。

基本施策 6

多様な学びや 運動・スポーツ活動の推進

市民の能動的な学びの環境づくりを進め、参加と学びの循環を作り出すとともに、子どもの学校外での学習等の活動の充実を図ります。文化財は適切な収集・保管を行い、歴史公文書は管理・活用を進めます。図書館では、読書ならではの楽しさや喜びを提供するとともに、知りたいことや課題解決を支えるサービス提供を一層進めます。市民が自由に運動・スポーツに親しめる環境整備や機会を提供します。

基本施策 7

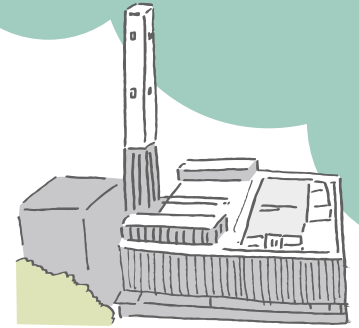
まちの魅力を高め 豊かな暮らしを支える産業の振興

取り巻く環境が変化する中でも選ばれるまちであり続けるため、都市や地域の抱える様々な課題に市民、事業者、関係団体及び行政が一体となって取り組みます。市内三駅圏の特性を生かした都市型産業を育成し、本市の魅力の発信や地域の産業振興を図ります。また、産業としての農業を継続するための支援を進めるとともに、農地の保全を図ります。

4

緑・環境

Greenery & Environment



地球規模の環境の変化を的確に捉えながら、武蔵野市が誇る魅力の一つである緑をはじめ、水やエネルギーなどの資源を確実に守り、次世代に引き継いでいくことで、持続可能な環境都市の実現を目指していきます。

基本施策 1

刻々と変化する 環境問題への対応

日々変化する環境問題に対応し、次世代に持続可能なまちを引き継ぐために、環境啓発施設エコプラザ（仮称）を拠点として、必要な情報の発信、各主体が連携できるような場や機会の提供等、様々な手法で活動を支援します。また、一人ひとりのライフスタイルの転換や意識改革の必要性をより一層伝えることで、環境に配慮した行動を促します。

基本施策 2

地球温暖化対策の推進

気候変動による自然生態系、水環境、市民生活等への影響が顕在化しているため、全市的なエネルギー施策を進めるとともに、市が率先して公共施設の省エネ化・スマート化を推進することで、各主体が環境負荷低減を意識したまちづくりを実践していくことを促します。

基本施策 3

「緑」を基軸とした まちづくりの推進

本市が大切にしてきた緑や水辺等の豊かな街並みを次世代の子どもたちに引き継ぐため、「武蔵野市民緑の憲章」の基本理念を継承し、市民・事業者との連携を一層深めながら、緑を基軸としたまちづくりを推進していきます。

基本施策 4

省エネルギー・省資源型の 持続可能な都市の構築

市民、事業者及び市が、ごみの減量・分別の徹底、ごみの資源化に、それぞれの責任において主体的に取り組むとともに、安全かつ安定的なごみ処理を行いながら、環境負荷の低減や事業の効率化を進めることで、持続可能な都市の構築を目指します。



基本施策 5

様々な環境の変化に対応した 良好な生活環境の確保

日々生じている気候変動、グローバル化の進展等により、これまでの生活では起こり得なかったリスクが生まれているため、生活環境の変化に伴う新たな問題を的確に捉え、関係機関と連携し、被害の回避・軽減を図ることで良好な生活環境を確保します。また、総合的な受動喫煙対策とまちの美観の推進に取り組みます。



5

都市基盤

City Infrastructure & Urban Design

地域ごとの特性を生かし、市民が参加することによって、より魅力的で活気あふれるまちを生み出すまちづくりを推進するとともに、地域の暮らしを支える道路や上下水道等の都市基盤の整備・維持・更新を行うことを目的とします。



基本施策1

個性あふれる魅力的な 地域のまちづくり

地域特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、都市計画マスタープランにおいて土地利用の適切な誘導を促します。景観ガイドラインに基づき、良好な景観形成等を図ります。

基本施策2

将来にわたり持続性ある 都市基盤づくり

安全性確保や防災機能向上のため、都市基盤施設等の計画的・効率的・効果的な更新や維持管理を実現していきます。

[道路] 市民と行政が共に道路を維持管理する仕組みを構築

[下水道] 経営の健全性確保と計画的・効率的な管理により施設の機能を確保

[水道] 施設の適正な維持管理・更新等を行い、都営一元化を目指した取組みを推進

[建築] 民間関係機関と連携し、安心で秩序あるまちづくりを推進

基本施策3

誰もが利用しやすい 交通環境の整備

地域公共交通の充実による誰もが安全・安心に利用できる交通環境の確保と自転車利用環境の整備を推進します。交通に関する新技術を注視しながら、交通管理者・交通事業者等と連携し、市民の移動手段の充実を図ります。

基本施策4

安全で快適な 道路ネットワークの構築

事業化されていない都市計画道路のうち、歩道幅員や自転車の走行空間が十分に確保されていないものは、整備に向けた対応を行います。生活道路への安全対策として、交通安全の取組みや狭あい道路等を拡幅整備します。その他の事業化されていない都市計画道路や構想段階の区画道路は、社会情勢や交通需要を踏まえ、必要性の検証を継続的にを行い、必要な見直しを進めます。

基本施策5

安心して心地よく住み続けられる 住環境づくり

安心して住み続けられる良好な住環境を形成するため、市民、地域、事業者、関連団体等と連携を図りながら、ハード・ソフト両面から住宅施策を総合的かつ計画的に推進します。

基本施策6

活力とにぎわいのある 駅周辺のまちづくり

各地域の魅力を生かしながら、活力とにぎわいを創出する取組みを推進していきます。

[吉祥寺駅周辺] 地域住民・地元事業者等と連携し、各エリア特性を生かしたまちづくりに取り組む

[三鷹駅周辺] 様々な主体と連携し「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」の実現に向けたまちづくりを推進

[武蔵境駅周辺] 未整備の都市基盤について着実に事業推進。市民・市民活動団体・事業者等の活動支援を継続しつつエリアの魅力を向上・発展させる取組みを検討

6

行財政

Municipal Administration & Finance

拡大し高度化する公共課題に対して限られた経営資源を最大限有効に活用し、市民に信頼される市政運営を推進するために必要な体制や仕組みを整えることを目的とします。



基本施策1

市民参加と 連携・協働の推進

高齢世代のほか、まちの将来の担い手として期待される若者、子育て世代、転入者等の市政や地域への参加を促し、その活動を支援して、地域への愛着を高め、市民自治によるまちづくりの発展を図ります。より丁寧で効果的な市民参加手法を整え、市民・市民団体をはじめとする様々な主体との連携・協働の取組みを推進していきます。

基本施策2

効果的な広報・広聴の仕組みづくりと シティプロモーション

様々な手段を活用し、市民に確実に市政情報を届ける仕組みを構築するとともに、市民の多様なニーズ、地域が抱える課題等を的確に把握するため、広聴手段の充実を図ります。また、住み続けたい・住みたい・訪れたいとの思いを高める本市への愛着の醸成に取り組み、来街者も含めた広い対象に対してシティプロモーションを戦略的に進めます。

基本施策3

公共施設等の再構築と 市有地の有効活用

個々の公共施設等の維持・更新にとどまらず、本市の将来像を見据えた総合的な視点で新たな価値を創造する「再構築」の考え方をもち、武蔵野市公共施設等総合管理計画を基に取組みを推進します。また、市有地を有効に活用し、市民サービスの拡充を図るとともに、持続可能な財政運営を行っていくため、管理コストの節減と歳入の増加にも一体的に取り組みます。

基本施策4

社会の変化に対応していく 行財政運営

経営力の強化と行財政改革を推進し、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していきます。ICTを積極的に活用し、市民サービスの質、業務の正確性・効率性の向上や、職員のワーク・ライフ・マネジメントの実践につなげます。また、市政運営上の様々なリスクへの取組みをさらに強化していきます。財政援助出資団体の経営改革等を支援し、適切な評価と指導・監督を行っていきます。



基本施策5

多様な人材の確保・育成と 組織の活性化

既存業務の効率化と再構築を進めるとともに、職員の資質と能力を伸ばし、多様性を最大限に生かして、組織力の向上を図るため、先進的な行政に資する有為で多様な人材の確保・育成の強化と、各職員が十分に力を発揮できる環境づくりや人事・給与制度の改善に取り組みます。



武蔵野市
第六期
長期計画
2020～2029
(令和2年度～令和11年度)

行動につなげる GUIDE BOOK

編集・発行：武蔵野市総合政策部企画調整課

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28

電話／0422-60-1801 FAX／0422-51-5638

e-mail／SEC-KIKAKU@city.musashino.lg.jp

Designed by Japan International Institute, Inc.

2020.4



武蔵野市第六期長期計画の詳細は、武蔵野市第六期長期計画の計画書、または「武蔵野市公式ホームページ」をご覧ください。

http://www.city.musashino.lg.jp/shisei_joho/sesaku_keikaku/kihonkoso_chokikeikaku/1026874.html